

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000975 令和2年度介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修業務委託
	履行場所	南相馬市役所健康福祉部長寿福祉課
	種類	業務委託
概要	要介護認定を受けた者に対する総合事業利用の弾力化、介護報酬改定、更新認定有効期間の上限延長等の対応にかかる介護保険システム（ライフパートナー）の改修業務	
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務について、令和2年度介護報酬改定等に伴う介護保険システム（ライフパートナー）の改修が必要となり、システムを構築した業者でなければ業務を履行することができないため、当該業者との随意契約といたしたい。	
工事等担当課名 [健康福祉部長寿福祉課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000983 後期高齢者医療事務支援システム 高齢者医療制度見直し等システム改修業務委託
	履行場所	市民課
	種類	業務委託
概 要	平成30年度の税制改正に伴い、令和3年度分以降の後期高齢者医療広域連合へ送信する所得データを新制度に対応した内容で作成できるようにするため、後期高齢者医療事務支援システムの改修を行う。	
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、本市で導入している後期高齢者医療事務支援システムについて、平成30年度の税制改正に伴い、後期高齢者医療広域連合への送信データに対応させるためのカスタマイズであるが、後期高齢者医療事務支援システムのカスタマイズは、システムの構築業者である(株)日立システムズ東北支社しか実施できないことから、同事業者との随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 市民生活部市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000985 デジタル波戸別受信機導入業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
概 要	概要	デジタル波用戸別受信機を導入するもの。 ・デジタル波用戸別受信機 210台（単価@33,000円） ・納入場所 南相馬市役所
	名称	日本電気株式会社 福島支店
相 手 方	代表者	支店長 江沼 和美
	所在地	福島県 福島市 本町5番5号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、本市の防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した施工業者であり、機器の導入を実施する上で、適切な運用を確保できる業者である。 また、緊急を要する事案等が発生した場合に、確実に対応することができる唯一の業者であることから、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部危機管理課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000986 デジタル波用再送信子局整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区大原地区、大木戸地区
	種類	業務委託
	概要	デジタル波用再送信子局を整備するもの。 ・デジタル波用再送信子局 2局 ・納入場所 南相馬市原町区大原地区、南相馬市原町区大木戸地区
相 手 方	名称	日本電気株式会社 福島支店
	代表者	支店長 江沼 和美
	所在地	福島県 福島市 本町5番5号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、本市の防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した施工業者であり、機器の導入を実施する上で、適切な運用を確保できる業者である。 また、緊急を要する事案等が発生した場合に、確実に対応することができる唯一の業者であることから、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [復興企画部危機管理課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020001002 屋外拡声子局スピーカ強化（南町地区、高見町地区）業務委託
	履行場所	南相馬原町区南町地区、高見町地区
概 要	種類	業務委託
	概要	屋外拡声子局のスピーカを強化するもの。 ・屋外拡声子局用スピーカ（60W） 5基 ・納入場所 南相馬市原町区南町地区 ・屋外拡声子局用スピーカ（120W） 2基 ・納入場所 南相馬市原町区高見町地区
相 手 方	名称	日本電気株式会社 福島支店
	代表者	支店長 江沼 和美
	所在地	福島県 福島市 本町5番5号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、本市の防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した施工業者であり、機器の導入を実施する上で、適切な運用を確保できる業者である。 また、緊急を要する事案等が発生した場合に、確実に対応することができる唯一の業者であることから、当該随業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [復興企画部危機管理課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020001010 デジタル波用再送信子局整備業務委託（小高コミュニティセンター）
	履行場所	南相馬市小高区蛭沢地区
	種類	業務委託
	概要	デジタル波用再送信子局を整備するもの。 ・デジタル波用再送信子局 1局 ・納入場所 南相馬市小高区蛭沢地区（小高コミュニティセンター）
相 手 方	名称	日本電気株式会社 福島支店
	代表者	支店長 江沼 和美
	所在地	福島県 福島市 本町5番5号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、本市の防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した施工業者であり、機器の導入を実施する上で、適切な運用を確保できる業者である。 また、緊急を要する事案等が発生した場合に、確実に対応することができる唯一の業者であることから、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部危機管理課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020001015 令和3年度固定資産税納税通知書等封入封緘業務委託
	履行場所	南相馬市役所 税務課資産税係
	種類	業務委託
概 要	概要	令和3年度固定資産税納税通知書等を作成するにあたり、課税に必要なデータを作成し、納税通知書等に当該データの印字を行うもの。また、作成した納税通知書等を納付書払、口座払の種別ごとに封入封緘を行うことを目的とする。 固定資産税納税通知書（手払用） 18,000セット 固定資産税納税通知書（口座用） 19,000セット 固定資産税納付書 72,000セット 課税明細書（継紙） 10,000セット
	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
相 手 方	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、現在運用しているシステムの構築業者であり、当該業務は課税に必要なデータ処理、納税通知書作成、封入封緘といった一連の業務であることから、当該業者でなければ業務を履行できないことから、当該業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 [総務部税務課]	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020001026 外国語指導助手派遣業務
	履行場所	南相馬市内公立小・中学校及び公立幼稚園・保育
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	南相馬市立小・中学校等における外国語及び国際理解教育の一層の推進を図るとともに、児童生徒が外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の向上と豊かな国際感覚を養い、もって学力や学習意欲の向上を図るため外国語指導助手の派遣業務を実施する。 ・派遣先 市内小・中学校及び公立幼稚園、保育園 ・派遣人員 9人
相 手 方	名称	株式会社インタラック北日本
	代表者	代表取締役 佐藤 安則
	所在地	岩手県 盛岡市 中央通一丁目11番17号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該事業者は公募型プロポーザルの結果、募集要項で示す合格点を超えるとともに参加事業者中最も得点が高かったことから当該事業者と随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局学校教育課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020001046 健康管理システム（予防接種業務）改修業務委託
	履行場所	南相馬市原町区小川町322-1（原町保健センター）
	種類	業務委託
概 要	健康管理システム「ケアコーディネータ」に於いて、新型コロナウイルスワクチンの接種した実績管理に必要な機能の導入、適用作業及び市職員の作業支援等を行う。 【改修内容】	
	①管理テーブルの作成 ③接種券用管理機能 ⑤個別予防接種登録画面、履歴表示画面の改修 ⑦予防接種実績データ取込処理追加	②各種マスタ整備 ④予防接種実績登録専用画面の作成 ⑥名簿表示画面改訂 ⑧関連帳票の整備
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 井上 望
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するために、緊急的に本市が導入している現行の健康管理システムの機能追加として構築するものである。同システムは随意契約予定業者が構築したものであり、運用保守管理も実施していることから、他者での構築は困難であるため、上記業者と随意契約したい。	
工事等担当課名 〔 健康福祉部健康づくり課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020001047 「南相馬市事業継続支援金交付事業」受付審査等業務委託
	履行場所	経済部商工労政課
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	南相馬市事業継続支援金を交付するにあたり、市内事業者からの送付依頼による申請書類一式の発送、申請書の受付及び内容確認、支援金交付要件適合審査、不備申請書類の返却、申請受付事業者の管理及び各種集計等の業務について委託をするもの。
相 手 方	名称	株式会社日専連ライフサービス
	代表者	代表取締役社長 菅原 亨
	所在地	宮城県 仙台市青葉区 中央一丁目3番1号 AER9F
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上高が減少している市内事業者等に対し支援金を交付する事業であり、事業実施の趣旨からその対応は早期に図らなければならない、速やかに事業情報の発信、申請受付開始、内容の審査、支援金の振込までを行う必要がある。 当該業者は、本市において、プレミアム商品券換金等業務などの受託実績があることから、類似業務に関するノウハウを有しており、本業務に早急に着手することができるとともに、確実な履行が見込める唯一の業者であるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 経済部商工労政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020001051 南相馬市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター業務委託
	履行場所	健康福祉部健康づくり課
	種類	業務委託
概 要	概要	コールセンターを庁外にて設置し、専用電話ダイヤルによる市民等からの一般問い合わせや接種の予約などに対応する。 (1) 設置期間：令和3年3月15日から3月31日まで (2) 時間：9時から18時まで（土曜日、日曜日及び祝日を含む） (3) 人員配置：被接種者数や本市状況を踏まえうえで業務処理が最も効率的かつ経済的に実施できるよう適切な人数を配置 【参考】被接種者（市民分）65歳以上の高齢者 約21,000人 上記以外 約30,100人
	名称	株式会社JTB 福島オフィス
相 手 方	代表者	オフィス長 菅原 陽
	所在地	福島県 福島市 中町1-19
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、新型コロナウイルスワクチン接種を実施するにあたり、国から設置を早急に求められているものであり、被接種者からのワクチン接種に関する問い合わせ等に対応するためにコールセンターの設置と管理運営を委託するものである。委託にあたって、新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター設置について、他の自治体での実績があり、参考となるマニュアル等をすでに持っていることから、早急に対応することができる唯一の業者であるため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 健康福祉部健康づくり課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。